

旅行業務取扱料金表

海外旅行

手配旅行に係る取扱料金

区分	内容	料金
手配料金	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	旅行費用総額の 20%
	運送機関、宿泊機関の予約・手配	1件1名につき 1,100円
添乗サービス料金（宿泊、交通費等の旅行実費を除く。）		添乗員1人1日につき 44,000円
変更手続料	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	変更に係る部分の変更前の旅行代金の 20%
	運送機関の予約・手配の変更	契約時に明示した料金
	宿泊機関の予約・手配の変更	1件につき 2,200円
取消手続料	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	取消に係る旅行代金の 20%
	未使用乗車船券の精算手配	契約時に明示した料金
	宿泊手配の取消し	1件につき 2,200円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合	1件につき 3,300円 (電話料、電報料等通信料金は別)

- (注) 1 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
- 2 お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
- 3 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
- 4 上記料金には消費税が含まれています。

渡航手続代行料金

区分	内容	料金
旅券	(1)申請手続（申請書類作成のみ）	3,300円
	(2)(1)と申請又は受領のための都道府県庁への同行案内	(1)の料金を3,850円増 (交通費は別)
	(3)(1)と代理申請又は法令で認められている代理受理	(1)の料金を5,500円増 (交通費は別)
	(4)(1)と緊急渡航手続	(1)の料金を 6,600円
出入国記録書	(1)出入国記録書類の作成代行	(一国につき) 4,400円

神奈川県知事登録旅行業第3-595号
厚木元湯観光株式会社

査証	(1)観光性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	(一国につき) 5,500円
	(2)商用・業務性査証の申請書作成代行又は作成代行と申請・受領代行	(一国につき)11,000円
	(3)移民、留学、役務、長期滞在等特別な目的により渡航する場合	(一国につき)22,000円
	(4)査証取得手続代行者に依頼する場合の申請手続	4,400円 (手続代行者への実費は別)
	(5)緊急査証手続	(1)の料金を6,600円増
	(6)査証免除の手続書類の作成	(一国につき) 2,200円
検疫	検疫所、保健所、診療所等への同行案内又は検印の取得代行	2,200円 (処置料、交通費は別)
各種証明書	警察証明書、兵役証明書、健康証明書、卒業証明書等の取得同行案内、署名認証の取得代行	5,500円 (交通費は別)
再入国許可	再入国許可の申請手続	6,600円
その他	上記に含まれないもの	実費

- (注) 1 上記料金は1人又は1件を対象とした料金です。
- 2 上記の各該当料金は合算して申し受けます。
- 3 上記料金には消費税が含まれています。

相談料金

区分	内容	料金
観光旅行	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(30分まで) 5,500円 以降30分ごと 3,300円
	(2)旅行計画の作成	日程表1件につき 3,300円
	(3)旅行に必要な費用の見積り(運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	日程表1件につき 3,300円
	(4)運送機関の運賃・料金の見積り	1件につき 3,300円
	(5)旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき1,100円
その他の旅行	留学、移民、国際結婚等特殊な目的を伴う渡航相談	基本料金(30分まで) 7,700円 以降30分ごと 5,500円
お客様の依頼による出張相談		上記の料金を 5,500円増

(注) 上記料金には消費税が含まれています。

その他の料金

空港等への送迎	(1)空港等への送迎 ただし、お客様の依頼による場合のみ	(派遣した社員1名につき) 16,500円 (交通費、宿泊費は別)
	(2)空港への送迎を深夜、早朝、日曜日、休祭日に行った場合 ただし、お客様の依頼による場合のみ	(派遣した社員1名につき) (1)の料金を 5,500円増 (交通費、宿泊費は別)

(注) 上記料金には消費税が含まれています。

国内旅行

手配旅行に係る取扱料金

区分	内容	料金	
手配料金	手配に伴う旅行日程が日帰りの場合	1名につき 330円	
	手配に伴う旅行日程が複数日にまたがる場合	1名につき 550円	
添乗サービス料金（宿泊、交通費等の旅行実費を除く。）		添乗員1人1日につき 27,500円	
変更手続料	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行の場合 個人(上記以外の場合)	変更に係る部分の変更前の旅行代金の 20% 1件につき 1,100円
	運送機関の予約・手配の変更		契約時に明示した料金
	宿泊機関の予約・手配の変更(宿泊券の切替が必要な場合はそれを含む。)		1件につき 1,100円
取消手続	運送機関と宿泊機関等との手配が複合した場合	15人以上の団体手配旅行の場合 個人(上記以外の場合)	取消に係る部分の旅行代金の 20% 1件につき 1,100円
	運送機関の手配の取消し(未使用乗車船券の精算手続がある場合はそれを含む。)		契約時に明示した料金
	宿泊機関の手配の取消し(未使用宿泊券の精算手続がある場合はそれを含む。)		1件につき 1,100円
連絡通信費	お客様の依頼により緊急に現地手配等の為の通信連絡を行った場合等	1件につき 550円 (電話料、電報料等通信料金は別)	

- (注) 1 団体手配旅行とは、複数の旅行者が代表者を定めて同一行程により旅行される場合をいいます。
- 2 お客様の希望により、変更又は取消しを行う場合は、運送機関、宿泊機関等の定める取消料のほか、上記変更手続料金、取消手続料金を申し受けます。
- 3 同一の宿泊機関に連泊する場合は、まとめて1件として扱います。
- 4 上記料金には消費税が含まれています。

相談料金

区分	内容	料金
観光旅行	(1)お客様の旅行計画作成のための相談	基本料金(30分まで) 2,200円 以降30分ごと 2,200円
	(2)旅行計画の作成	日程表1件につき 2,200円
	(3)旅行に必要な費用の見積り(運送機関と宿泊機関等の手配が複合した旅行の場合)	日程表1件につき 2,200円
	(4)運送機関の運賃・料金の見積り	1件につき 2,200円
	(5)旅行地及び運送、宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき1,100円
お客様の依頼による出張相談		上記(1)から(5)までの料金を 5,500円増

(注) 上記料金には消費税が含まれています。

旅行相談料金等について

旅行相談料金等については、下記の通りとなっております。ご確認のうえ、ご依頼いただきますようお願い申し上げます。

旅行相談内容	単位	基本料金(税込)	利用日確定団体
初回相談	1回	無料	無料
①旅行計画作成の相談	30分あたり	2,200円	無料
②出張料金	愛川町および隣接市町村 1回につき	5,500円	無料
③旅行行程の作成	1行程につき	2,200円	2行程まで無料
④運送機関以外の手配が 含まれる見積もり	1行程の見積もり1件につ き	2,200円	2行程まで無料
⑤運送機関のみの見積	1件につき	2,200円	2件まで無料
⑥資料提供	1行程分1セットにつき	1,100円	2行程分 各行程4 セットずつまで無料
⑦集金	愛川町および隣接市町村	2,200円	無料

初回相談にかかる回答資料・お見積等については無料です。

初回相談後の各相談料金・作成料金については、ご旅行日未定の団体は相談時又は各書類作成時点、利用予定日確定の団体は旅行取消時又はご旅行実施後に精算いたします。

ご旅行日未定の団体が相談料金等の請求後にご利用日が確定した場合でも、基本料金の返金はありません。

利用予定日確定の団体が、団体の都合により全取消になった場合、基本料金をご請求いたします。請求書に記載された期限までにお支払い下さい。

※注意事項

③④3箇所以上の立寄施設変更および目的地の変更は、新規作成扱いになります。

③持ち込み行程表の確認作業については無料になります。ただし三箇所以上の立ち寄り施設変更および目的地の変更が必要な行程の場合は、新規行程作成扱いになります。

⑥実施行程および他1行程分の資料については各4セットまで無料になります。3行程目からは料金がかかりますが、実施行程および他1行程の資料と同一資料のみの場合は無料になります。